

## 県立夜間中学設置に向けた検討状況について

令和3年6月2日  
小中学校課

○令和2年度に県立夜間中学に関する新たなニーズ調査を実施し、本人121名、支援者等216名、計337名の回答があり、形式的卒業生17名を含む37名から夜間中学に通ってみたいとの回答をいただいた。

○アンケート調査により、夜間中学を求める一定程度のニーズがあることは把握できたことから、形式的卒業生、義務教育未修了者、外国籍の方を対象とした県立夜間中学の設置に向け、具体的検討を進めていく。

## 【不登校の学齢生徒の取扱いについて】

不登校の学齢生徒に対しては、市町村教育委員会やフリースクール等の関係機関等と協働し、既存の不登校対策の検証やICT活用教育を含めた支援策の充実を図っていききたい。その後、不登校特例校等の設置が必要となれば、改めて検討を行う。

○県立夜間中学は、既存施設の空き部屋等を活用し、改修を行うとともに、本校設置にあわせて全县に授業をオンライン配信するなど、ICTを活用した新たな学びの形の県立夜間中学の令和6年度開校を目指したい。

## 【分教室（サテライト）設置について】

本校設置後、夜間中学の入学ニーズが高まることになれば、分教室（サテライト）設置の検討を改めて行う。

## 1 県立夜間中学に関するアンケートの調査結果について ※詳細は別添のとおり

## &lt;アンケート結果概要&gt;

ア 回答総数337名（本人121名、支援者・保護者216名）

イ 本人用アンケート121名

区分	義務教育未修了者	外国籍の者	形式的卒業生	不登校の学齢生徒	その他	未回答	合計
通ってみたい	1	3	19	4	10	0	37
通ってみたいくない	1	0	8	7	11	0	27
分からない	0	2	22	11	21	1	57

※通ってみたいと回答した人の地域別内訳

○東部21名（うち鳥取市18名） ○西部11名（うち米子市9名） ○中部5名（うち倉吉市1名）

ウ 支援者・保護者アンケート216名

・夜間中学のことを知らせたいと思う人がいるか→思いあたる人がいる59件/身近にいる50件

## 2 第2回鳥取県夜間中学設置検討委員会の概要

(1) 日 時 令和3年5月13日（木）午後1時30分から午後3時まで

(2) 場 所 鳥取県庁第二庁舎5階第1教育会議室

(3) 委員構成 学識経験者（大学教授等）、外国人支援関係者、民間による不登校支援機関関係者、市町村教育委員会代表、県中学校長会代表

(4) 議 題 「鳥取県で考えられる県立夜間中学の形について」

- ・設置検討にあたっての論点～鳥取県立夜間中学の対象者について
- ・設置に向けた具体的検討課題（対象者、設置場所、運営に関する課題等）について
- ・県立夜間中学設置に向けたスケジュール案

## 【概 要】

## ○設置検討にあたっての論点～鳥取県立夜間中学の対象者について（県教委提案）

これまで夜間中学設置の検討にあたっては不登校の学齢生徒を対象として検討を行っていたが、アンケート結果や他県の事例をもとに、形式的卒業生や外国籍の方など、学齢期を経過した者であって、中学校における就学の機会が十分に提供されなかった者を対象として検討を行いたい。

不登校の学齢生徒に対しては、義務教育を一義的に所管する市町村教育委員会やフリースクール等の関係機関等と協働し、学びの保障を含め、既存の不登校対策の検証や支援策の充実を図っていききたい。

その後、不登校特例校等の設置が必要となれば、改めて検討を行う。

## &lt;主な意見&gt;

- ・夜間中学の対象から不登校の学齢生徒を除くのであれば、夜間中学に代わる学びを保障する仕組みづくりが必要ではないか。
- ・対象外にするのであれば不登校特例校の設置が必要になるのではないか。
- ・まずは夜間中学を設置し、学び直しを希望する方の数を増やしていくことが第一である。不登校の学齢生徒については、原籍に在籍したまま、ICT等も活用して体験的に学ぶことができないか。
- ・不登校の学齢生徒も含めた場合、個別のカリキュラム作成や指導が大変難しい。
- ・学齢期の不登校生徒の学びが保障されるのであれば、事務局案を進めてよい。
- ・不登校の学齢生徒とフリースクール等が結び付くような学校にならないか。
- ・不登校の学齢生徒への支援と夜間中学とを一緒にすることは難しい。
- ・出席日数、進級認定が緩やかにできる仕組みがよい。

○設置に向けた具体的検討課題（対象者、設置場所、運営に関する課題等）について（県教委提案）

区分	内容
対象者	○義務教育未修了者○外国籍の者○形式的卒業者
設置場所等	○ 利便性のよい市部を中心に検討 【設置形態】既存施設の空き教室等を活用し、必要に応じて改修を行うとともに、必要に応じ本校のほか簡易の形での分教室設置を検討するなど、コンパクトな形の設置を目指す
持続可能な運営に関する課題	○ 義務教育を修了しないまま学齢期を超過した外国人等に対する夜間中学に関する周知の在り方について ○ 日本語指導体制について

<主な意見>

（設置場所等）

- ・利便性がよい場所がよい。駅の近くがよい。
- ・市部に拠点の一つ作って、あとは分教室を置くのがよい。
- ・対象者の近くの学校をサテライトにするのはどうか。
- ・2部制になれば場所はどこであっても可能ではないか。汽車の便がないので、スクールバスを考えたほうがよい。

（持続可能な運営に関する課題）

- ・持続可能な運営に関する課題について、ハートフルや日本語学校との連携によって解決できる課題がたくさんあるのではないかな。
- ・対象者の外国籍の者と日本語学習は切り離せないで、日本語支援や外部との連携をコーディネートできる、日本語教育コーディネーターの配置を検討してほしい。また、ICTの活用を入れてほしい。
- ・編入できる学年、在籍できる年数等の弾力化によって、（夜間中学を）通ってみたい場とするのがよい。
- ・2部制にするのか、分教室をつくるか、バーチャルにするのか、遠隔でやっても生徒の学習状況を集約できる仕組みを考えないといけない。すべてを求めると先生の手が足りなくなる。
- ・夜間中学には、夜間中学に勤めたい先生に集まってほしい。人事の際に公募するなどしたらよいのではないかな。

○県立夜間中学設置に向けたスケジュール案

年度	区分	取組内容
令和2年度	【STEP 1】 夜間中学の概要決定及びニーズ把握等	○夜間中学にかかる市町村との意見交換 ○県立夜間中学設置を求める要望書受領（鳥取県都市教育長会及び鳥取県町村教育長会） ○鳥取県夜間中学設置検討委員会設置及び第1回検討委員会開催（学校形態（案）、スケジュール等の検討） ○ニーズ調査実施 ○夜間中学広報活動（オンライン活用）
令和3年度		○第2回検討委員会 ○総合教育会議 ○夜間中学シンポジウム（東部会場、西部会場） ○第3回検討委員会（学校形態・設置場所・開設時期等について） ⇒【教育委員会】県立夜間中学にかかる教育委員会案の決定 ○令和4年度予算検討・要求 ⇒【県議会】2月議会・当初予算
令和4年度	【STEP 2】 夜間中学の詳細決定及び広報活動等	○教育内容等にかかる検討 ・教育課程・就学助成制度適用・生徒数、教職員数等 ○関係条例・規則等の整備 ○県立夜間中学に係る広報、体験会の開催等 ・市町村、住民への広報等 ○施設改修等
令和5年度	【STEP 3】 開校に向けた入学希望者受入れ及び授業実施にかかる準備	○学級編制、教育課程編成等決定 ○教員研修等の実施 ○入学希望者募集開始 ・入学希望者への説明会の開催・入学希望者への面接実施・選考 ○施設設備整備・改修
令和6年度	開校	

<主な意見>

- ・アンケート回答において、通ってみたいと回答している方の気持ちを引き続き確認する必要があるのではないかな。
- ・県立夜間中学の周知を図るために体験入学なども検討してほしい。どのような学びが分かれば対象者を増やせる。